

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成26年10月15日

【四半期会計期間】 第40期第1四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

【会社名】 五洋食品産業株式会社

【英訳名】 GOYO foods Industry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 舛田圭良

【本店の所在の場所】 福岡県糸島市多久819番地2

【電話番号】 (092)332—9610(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 森 健介

【最寄りの連絡場所】 福岡県糸島市多久819番地2

【電話番号】 (092)332—9610(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 森 健介

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 第1四半期累計期間	第39期
会計期間		自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日	自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日
売上高	(千円)	277,504	1,334,355
経常損失(△)	(千円)	△18,968	△42,093
四半期(当期)純損失(△)	(千円)	△21,884	△37,566
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	162,407	162,407
発行済株式総数	(株)	949,572	949,572
純資産額	(千円)	△211,617	△189,733
総資産額	(千円)	1,304,320	1,214,005
1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△)	(円)	△23.06	△39.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	△16.2	△15.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△11,644	122,805
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,079	30,295
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	83,099	△58,016
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	185,849	115,473

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第39期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 1株当たり配当額は、配当を行っていないため記載しておりません。

7. 平成25年10月16日付けで普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

(1) 当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は前事業年度において営業損失7,826千円、経常損失42,093千円、当期純損失37,566千円を計上しておりますが、営業活動によるキャッシュ・フローにおいては122,805千円の獲得となり、前年同期△84,051千円と比較して206,856千円改善いたしました。

しかしながら当第1四半期累計期間においても営業損失12,306千円、経常損失18,968千円、四半期純損失21,884千円を計上し、依然として債務超過の状態は継続しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

この点、「第2 事業の状況3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策」に記載の対応策、改善策を実施することで、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との比較については参考として記載しております。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）におけるわが国の経済は、政府による継続した金融緩和をはじめとする経済成長戦略の効果等から、一部で企業収益や雇用情勢に改善がみられるなど、国内景気は緩やかな回復基調が続いております。一方で平成26年4月に実施された消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費等に一時的な影響が残ることに加え、継続的な原材料の高騰や物流運賃が上昇傾向にあるなど、依然として先行きの不透明感は拭えない状況が続いております。

このような環境のなかで当社は、宅配向けスイーツ事業（以下、宅配用チャンネル）で売上が低迷したものの、飲食店等（プロ）向け業務用スイーツ事業（以下、業務用チャンネル）、海外向けスイーツ事業（以下、輸出チャンネル）、小売市場向けスイーツ事業（以下、小売り用チャンネル）において売上高が堅調に推移した結果、売上高は277,504千円（前年同期は257,958千円、7.6%の増収）となりました。

一方で、当社が属する洋菓子市場は需要の変動が大きく、毎年夏場にあたる第1四半期会計期間に需要が最も少なく、クリスマス等のイベントがある12月を含む第3四半期会計期間に需要が最も多くなる傾向にあり、売上の季節的変動が著しい事業であるといえます。このため、毎年第1四半期会計期間の業績が最も低迷する傾向にあります。

従って、当事業年度においても例年通りの需要動向となっており、12月の最繁忙期に向けて第2四半期会計期間以降の受注動向は堅調に推移していることから、通期の業績見通しに変更はございません。

また、前第1四半期会計期間において、需要と供給の推測を誤ったことで発生した過剰在庫の圧縮を図るために、販売価格の調整を行い、さらには工場稼働停止による生産調整まで余儀なくされた結果、工員の離職増加による生産効率の悪化、製造固定費の負担による業績圧迫により大幅な営業損失となりましたが、前事業年度中に目標とする在庫削減を達成しており、当第1四半期会計期間では増産体制にシフトさせることで生産金額を増加させた結果、値引率の改善、単位当たり製造原価の低減を実現し、売上高総利益率を正常化することができました。

なお、当社の生産設備や生産体制の構造上、日次の生産数量を急激に増加させることができないため、12月の最需要期での安定供給を実現するべく、冷凍の特性を活かして夏場から増産を始め十分な製品在庫を備蓄しておく必要がありますが、第6回及び第7回無担保普通社債の発行にて34,600千円の資金調達等を行い、当該増産に必要な運転資金の確保にも目途がついております。

加えて、平成26年8月にファイナンス・リースによる資金調達を行い、固定オープン、ショックフリーザー等の一部の生産設備を入替しましたが、係る生産効率の改善効果は第2四半期以降に現れるものと期待しております。

以上の活動の結果、営業損失は12,306千円（前年同期は22,471千円の損失、10,164千円の改善）、経常損失は18,968千円（前年同期は30,213千円の損失、11,245千円の改善）、四半期純損失は21,884千円（前年同期は27,899千円の損失、6,014千円の改善）となり、対前年同期で業績を改善することができました。また、当社が重要業績評価指標と位置付けているEBITDAは△1,476千円（前年同期は△9,481千円、8,004千円の改善）、EBITDAマージンは△0.5%（前年同期は△3.7%、3.1ポイントの改善）となり、こちらも同様に改善することができました。

最後に、当社は販売戦略上の管理単位を、「業務用チャンネル」、「宅配用チャンネル」、「小売り用チャンネル」、「輸出チャンネル」と定義し、顧客の要求事項を満たす商品分類とコンセプトに合致する商品開発体制を整える取組みを継続的に注力して行っております。当第1四半期会計期間における商品開発の結果は、新商品10品及びリニューアル商品4品となり、これらの売上高は11,563千円となりました。

※EBITDA=営業利益+減価償却費等の非現金支出費用

※EBITDAマージン=EBITDA÷売上高

なお、当社は冷凍洋菓子事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前事業年度末に比べ90,315千円増加し1,304,320千円となりました。これは、主に現金及び預金が70,375千円増加、回収により売掛金が74,350千円減少、12月の繁忙期に向けた製品在庫の積上げによりたな卸資産が51,271千円増加、ファイナンス・リースにより固定オープン、ショックフリーザー等の一部の生産設備を入替えたことによりリース資産が43,772千円増加したことによるものであります。

(負債)

負債合計は、前事業年度末に比べ112,198千円増加し1,515,938千円となりました。これは主に、日本政策金融公庫からの資本金劣後特約付ローンによる100,000千円の資金調達等により長期借入金が83,026千円増加、第6回、第7回無担保普通社債の発行により社債が34,600千円増加、既述のファイナンス・リースの実行等によりリース債務が46,223千円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ21,883千円減少し、△211,617千円となりました。これは主に当第1四半期累計期間に四半期純損失を△21,884千円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ70,375千円増加し、185,849千円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は11,644千円となりました。これは主に、税引前四半期純損失21,750千円を計上したことのほか、売上債権の減少68,050千円、たな卸資産の増加51,271千円、減価償却費12,552千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,079千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出829千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は83,099千円となりました。これは主に、短期借入金の純減少額32,500千円、長期借入れによる収入100,000千円、長期借入金の返済による支出16,974千円及び社債の発行による収入34,600千円等に

よるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は2,772千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク (2) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当社といたしましては以下の対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しており、継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

当第1四半期会計期間末現在において以下の項目が存在しており、当該重要事象等を改善すべくその対応策を以下のとおり推し進めております。

① 1年間の資金繰りへの懐疑性に対する対応

取引金融機関からは、これまでと変わらず継続的にご支援をいただけることになっておりますが、第一に、自社の経営改善により十分な営業キャッシュ・フローを生み出せるように努力してまいります。

経営改善策の一環として「中期経営計画“GO!YO!-Innovation Action Plan 2015”」を策定いたしました。抜本的に組織体制を見直し「スリムで機動力のある組織運営」を掲げ、平成25年6月1日付で二部二事業部制組織体制（事業部、管理部）といたしましたが、目的を早期に達成することができました。このため更なる強固な組織運営を目指し、平成26年3月1日付で、営業部・生産部・管理部の三部事業部体制とし、品質管理部門を品質保証室に格上げする組織変更を行いました。

その結果、提案型営業力の強化、生産力向上、原価改善並びに適正水準の在庫残高管理に向けた生産体制の強化、食の安全の確保に向けた品質管理体制の強化につながり、より強靱な組織体の構築につながりました。当事業年度以降も引き続き経営の効率化に努め、売上を拡大し、生産効率、品質管理体制を向上させ、更なる発展に努めてまいります。

また、前事業年度に実施した組織改編により組織は大幅にスリム化されました。これにより不備が生じることの無いよう第三者の見地を持ち、かつ当社事業内容に通じた人材（「国内外のマーケットに精通した企業経営者」及び「公認会計士」の2名）を外部より受入れ、透明性の高い正しい経営体制の維持を図ってまいりました。更なる経営体制の強化と監査体制の充実を図るべく、平成26年8月の株主総会では新たに営業部長及び生産部長を取締役として選任することで、権限委譲と責任の明確化を進めるとともに、社会保険労務士として培われた専門的知見と人事労務全般の実務経験を有する者を社外監査役として選任いたしました。今後も経営体制の強化と監査体制の充実を図り、更なる利益改善に取り組んでまいります。

一方で、資金調達は当社にとって重要な経営課題です。当社の事業の特性上、売上の季節変動が非常に大きく、12月の最需要期での安定供給を実現するためには夏場から増産を始めて十分な製品在庫を確保しておかねばならず、この生産のための季節性運転資金を夏場に調達しておく必要がありますが、平成26年7月14日に第6回・第7回無担保普通社債「スイーツストック債(社債権者に対して、自社製品をプレゼントする一般募集社債)」の公募を開始し、平成26年7月31日には第6回、第7回ともに募集口数を上回る払込みをいただく結果となり、平成26年8月7日をもって今回の募集に関する全ての割当手続を終了し、売上のうえ34,600千円の資金調達を行いました。

また、平成26年8月18日に48,250千円のファイナンス・リースによる資金調達を行い、生産設備の更新を行ったことに加えて、平成26年8月28日に株式会社日本政策金融公庫より100,000千円の資本性劣後特約付ローンの借入を行いました。この借入は業容拡大に伴う長期運転資金として確保し、将来予定している生産性向上のために行う製造資金としても活用する予定です。

なお、当該借入により、資本性劣後特約付ローンの残高は合計200,000千円となります。資本性劣後特約付ローンによる借入金は金融検査マニュアル（預金等受入金融機関に係る検査マニュアル）（金融庁 平成26年6月）における「十分な資本的性質が認められる借入金」に該当し（「金融検査マニュアルに関するよくあるご質問（FAQ）」（金融庁検査局 平成25年4月10日）9-24参照）、金融検査上は自己資本とみなすことができます。この取扱いにより、当第1四半期会計期間末現在において自己資本とみなすことができる金額は200,000千円あり、資本性劣後特約付ローン考慮後の純資産金額は△11,617千円となります。

この他にも、新株発行による増資やCB(転換社債型新株予約権付社債)発行などのエクイティファイナンスに加え、引き続き資本性劣後特約付ローンなどのメザンファイナンスの機会を模索し、資金繰りの安定化と財務基盤の改善・強化に努めてまいります。

以上のように、経営改善計画と多種多様な資金調達手段により、必要十分な資金を確保できると考えております。また、これらの施策を取引金融機関へ十分に説明し、定期的に進捗報告を行うことで相互理解を深め、より一層の支援と協力を得られるように努め、当社の財務が安定するように努めてまいります。

② 継続的な営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスに対する対応

前記①「1年間の資金繰りへの懐疑性に対する対応」に加え、これまでに取組んでまいりました社員教育、業務改善及び生産効率の改善を更に推し進め、更なる売上原価の低減及び売上総利益率の向上を図ってまいります。

前事業年度にはより一層の販路拡大への取組みの一環として、業務用スイーツ市場におけるブランディング並びにOEM、ODMによる受注の拡大、地域イベントへの出展、本社工場での直販会の開催及び大手コンビニエンスストアでの販売などにより当社製品の知名度向上に努めてまいりましたが、これらの取組みに加え、当事業年度は海外向けスイーツ事業に注力し、特にアジア諸国に向けた輸出の拡大を推進してまいります。

上記のように、売上原価の低減と売上総利益率の向上を推進するとともに各販売チャネルへの事業展開を推し進めることで更なる利益体質への改善を図ってまいります。

③ 債務超過及び営業損失、経常損失、当期純損失に対する対応

前記①「1年間の資金繰りへの懐疑性に対する対応」及び②「継続的な営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスに対する対応」の達成により、黒字化の実現と債務超過の自力解消を目指してまいります。

そのうえで、新株発行による増資やCB(転換社債型新株予約権付社債)発行などのエクイティファイナンスにより自己資本を増強し、債務超過を早期に解消できるように努めてまいります。

以上の対応策は実現性が十分あるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,440,000
計	3,440,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	949,572	949,572	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	949,572	949,572	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	—	949,572	—	162,407	—	122,407

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 947,100	9,471	—
単元未満株式	普通株式 2,172	—	—
発行済株式総数	949,572	—	—
総株主の議決権	—	9,471	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) 五洋食品産業株式会社	福岡県糸島市多久 819番地2	300	—	300	0.03
計	—	300	—	300	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規制」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

また、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、如水監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	115,473	185,849
売掛金	265,355	191,005
電子記録債権	1,490	7,790
たな卸資産	127,002	178,274
その他	4,632	8,218
貸倒引当金	△5,650	△4,104
流動資産合計	508,305	567,034
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	408,442	402,756
機械及び装置（純額）	79,132	72,416
土地	146,157	146,157
リース資産（純額）	6,230	50,003
その他（純額）	33,731	32,493
有形固定資産合計	673,694	703,827
無形固定資産	6,772	5,775
投資その他の資産		
投資有価証券	1,561	1,562
破産更生債権等	15,222	15,132
投資不動産（純額）	18,068	17,983
その他	2,795	5,444
貸倒引当金	△13,422	△13,332
投資その他の資産合計	24,226	26,790
固定資産合計	704,693	736,393
繰延資産	1,006	892
資産合計	1,214,005	1,304,320
負債の部		
流動負債		
買掛金	177,324	175,868
短期借入金	170,000	137,500
1年内償還予定の社債	—	49,300
1年内返済予定の長期借入金	75,588	80,652
リース債務	7,747	12,195
未払法人税等	1,112	493
その他	110,070	93,824
流動負債合計	541,842	549,833
固定負債		
社債	101,200	86,500
長期借入金	752,429	830,391
リース債務	2,427	44,202
退職給付引当金	5,007	5,007
その他	833	3
固定負債合計	861,896	966,104
負債合計	1,403,739	1,515,938
純資産の部		
株主資本		

資本金	162,407	162,407
資本剰余金	122,407	122,407
利益剰余金	△474,374	△496,258
自己株式	△180	△180
株主資本合計	△189,739	△211,623
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	5
評価・換算差額等合計	5	5
純資産合計	△189,733	△211,617
負債純資産合計	1,214,005	1,304,320

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
売上高	※ 277,504
売上原価	205,473
売上総利益	72,030
販売費及び一般管理費	84,337
営業損失(△)	△12,306
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	12
受取家賃	216
受取補償金	173
物品売却益	168
その他	111
営業外収益合計	685
営業外費用	
支払利息	6,583
その他	763
営業外費用合計	7,346
経常損失(△)	△18,968
特別損失	
固定資産売却損	2,673
その他	108
特別損失合計	2,781
税引前四半期純損失(△)	△21,750
法人税、住民税及び事業税	134
法人税等合計	134
四半期純損失(△)	△21,884

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)	
当第1四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失(△)	△21,750
減価償却費	12,552
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,636
受取利息及び受取配当金	△15
支払利息	6,583
社債発行費償却	113
有形固定資産売却損益(△は益)	2,673
有形固定資産除却損	108
売上債権の増減額(△は増加)	68,050
たな卸資産の増減額(△は増加)	△51,271
その他の資産の増減額(△は増加)	△5,281
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,456
未払金の増減額(△は減少)	△2,433
その他の負債の増減額(△は減少)	△10,976
小計	△4,740
利息及び配当金の受取額	15
利息の支払額	△6,351
法人税等の支払額	△568
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,644
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△829
その他	△250
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,079
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	△32,500
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	△16,974
社債の発行による収入	34,600
リース債務の返済による支出	△2,026
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,099
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	70,375
現金及び現金同等物の期首残高	115,473
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 185,849

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

当社の売上は、季節的変動が著しく、第3四半期会計期間に売上が集中する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び預金勘定	185,849千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	185,849千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

当社は、冷凍洋菓子事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額	23円06銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	21,884
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	21,884
普通株式の期中平均株式数(株)	949,192

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月14日

五洋食品産業株式会社
取締役会 御中

如水監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣島 武文 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 邦康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている五洋食品産業株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第40期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、五洋食品産業株式会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。